

日光地区合併協議会に関するお知らせ

～新市建設計画(素案)が作成されました～

新市建設計画とは、新市の基本となるまちづくり計画として策定されるものです。この計画で定めた新市のまちづくりを進めていくための基本方針に基づき、新市の基本施策や重点プロジェクトの推進を図ることにより、5市町村の速やかな一体化を促進するとともに、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を目指します。

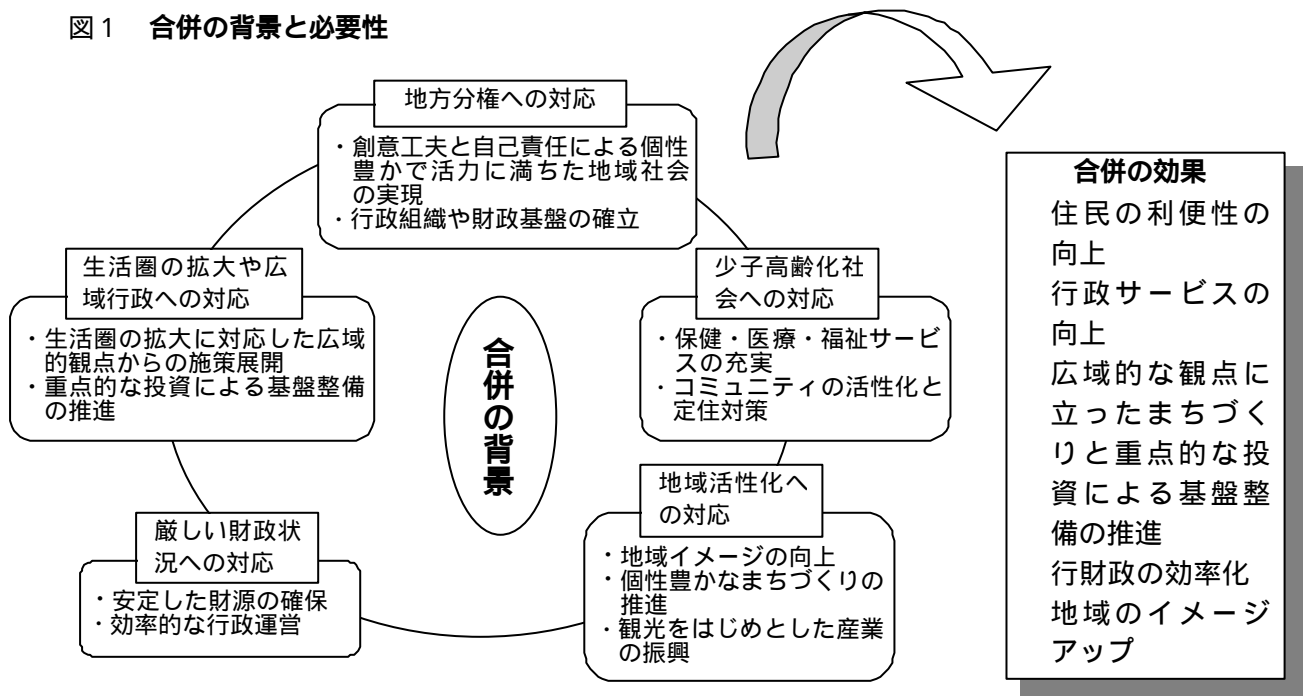
第10回協議会において、第1章から第8章までが第1次素案として承認されました。今後第9章「財政計画」がまとめられ正式に決定された段階で住民の皆様を示されることにはなりますが、今号では、第1次素案として示された第8章までの内容の中から、新市の将来像を説明した章を主に紹介いたします。(このため、合併の基礎的な情報の章については、項目のみの紹介とさせていただきます。)

第1章から第3章は、市町村合併の基本的な情報の説明です。合併の必要性や効果及び統計的な面から見た2市2町1村の現況及び新市になってからの予測等を説明しています。

第1章 市町村合併の必要性和効果

現在、地方公共団体(市町村)が直面する少子高齢化等様々な課題等、その背景と必要性について説明するとともに、2市2町1村が合併した場合、行政面積も極めて広大になること等の懸念に十分配慮した上での効果について触れています。

図1 合併の背景と必要性



第2章 2市2町1村の概況

日光広域地区の現況について自然条件や人口、歴史・文化的及び、産業の状況等を説明しています。また当地域の主要課題として、以下の6点を挙げています。

- | | |
|----------------------------|-------------------------------|
| (1) 少子高齢社会への対応 | (4) 地域の均衡ある発展 |
| (2) 魅力ある観光と活力にあふれた産業の振興 | (5) 次代を担う人材の育成と定住対策の強化 |
| (3) 豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産などの保全 | (6) 行政基盤の強化と住民との協働によるまちづくりの推進 |

第3章 主要指標の見通し

2市2町1村が合併した場合の人口等の統計的な数字を予測した状況が説明されています。

第4章から第8章は、新市がどのようなまちづくりをめざすのか、基本的な方針に基づいた施策等の具体的な説明です。第4章において位置つけた新市の将来像に基づき第5章以降で、具体的な施策・重点プロジェクト等の説明を行っています。

第4章 まちづくりの基本方針

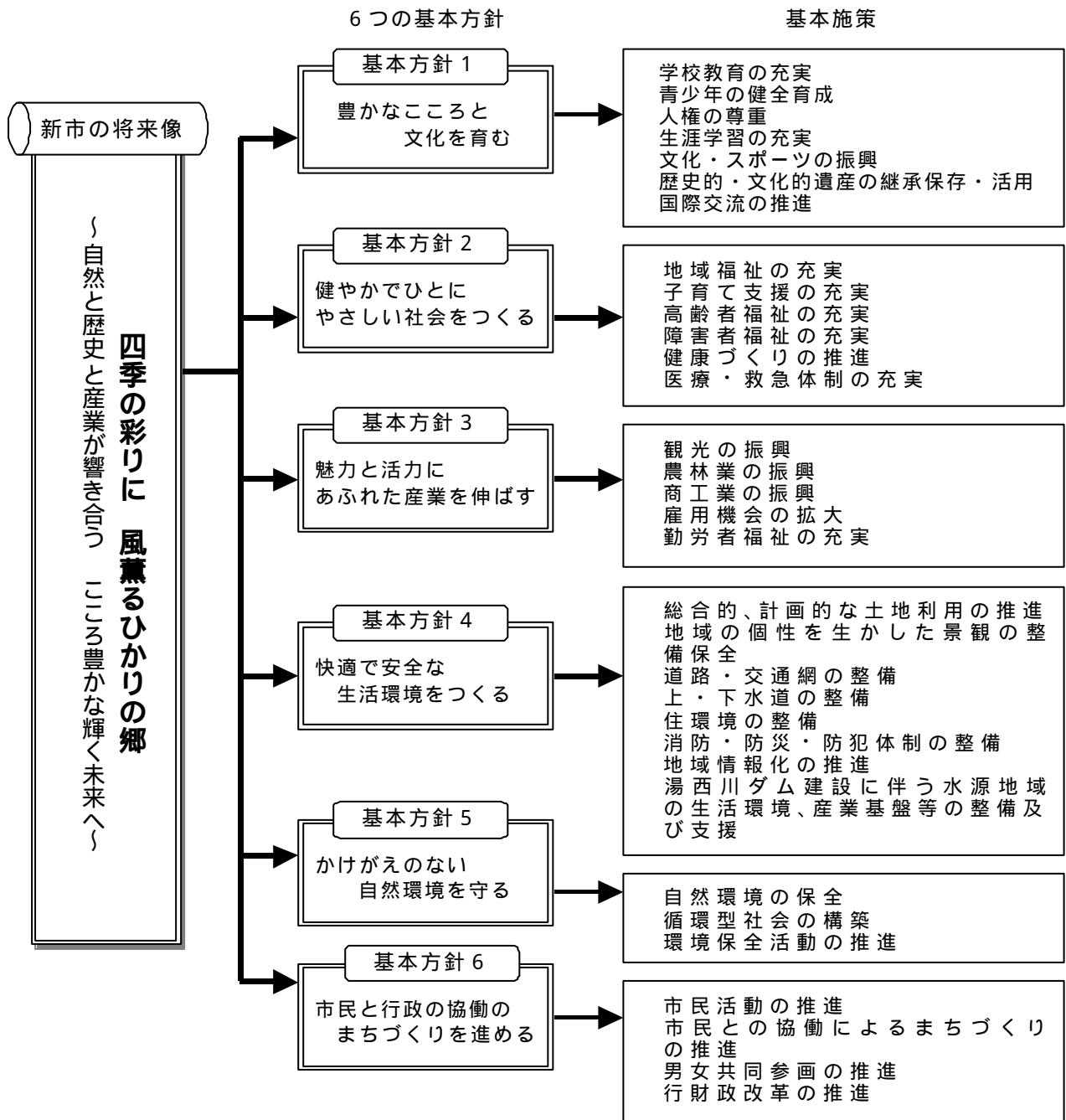
新市の将来像を「四季の彩りに 風薫るひかりの郷」として、この将来像を実現するため、新市の特性や時代の潮流などを踏まえ、6つの視点から基本方針を設定します。(図2「第4章基本方針及び第5章まちづくりの基本施策体系図」参照)

土地利用に関しては、優れた自然環境の保全を図りながら、新市全体としての均衡ある発展を図るため、地域を市街化ゾーン、観光交流ゾーン、田園農村ゾーン、自然環境保全ゾーンの4つのゾーンに区分し、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

第5章 まちづくりの基本施策

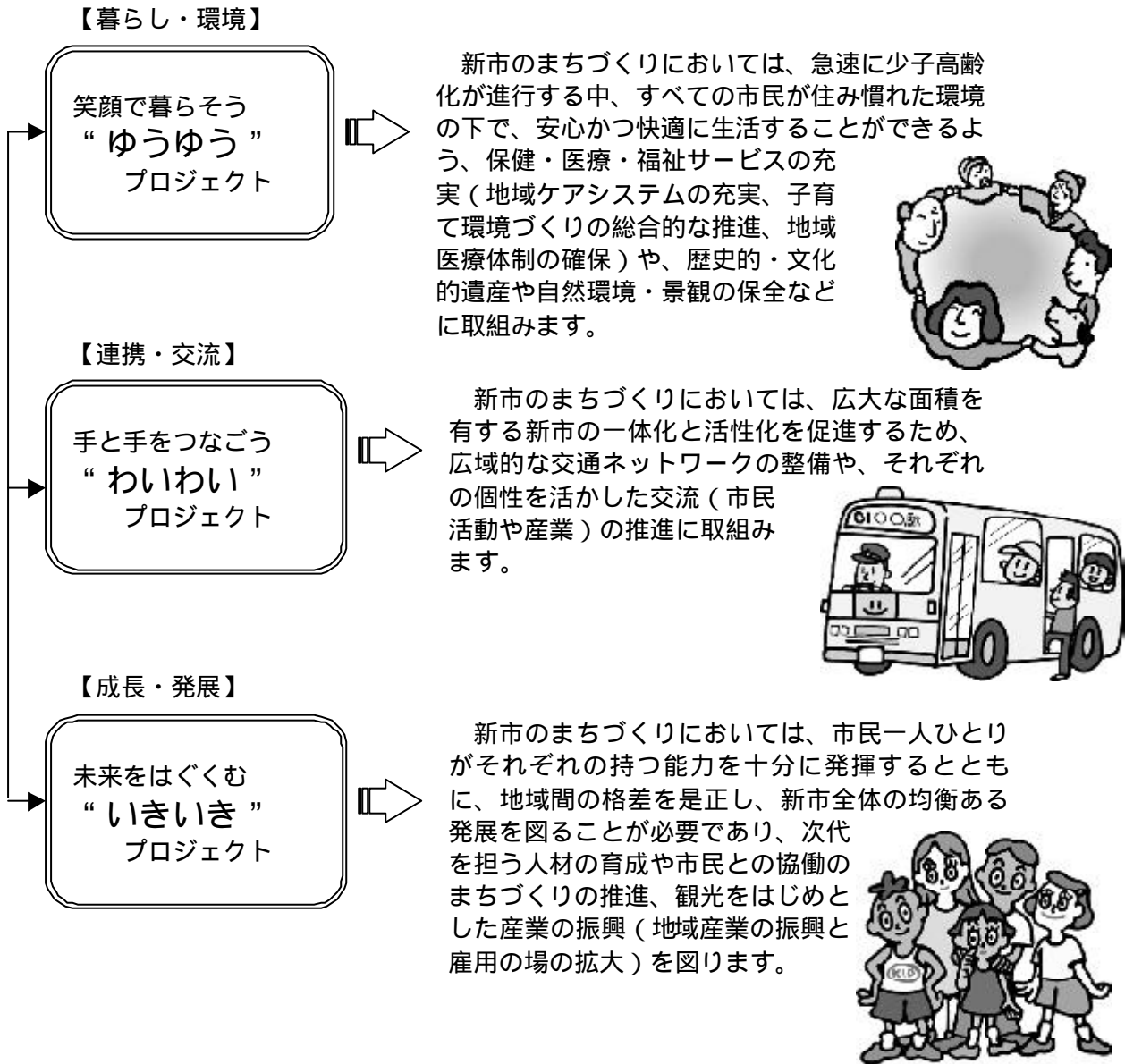
新市の将来像の実現の為、まちづくりの方針に沿って総合的な施策の展開を図ります。(図2参照)

図2：「第4章基本方針及び第5章まちづくりの基本施策体系図」



第6章 重点プロジェクト

新市のめざす将来像を実現するうえで、特に重点的に取り組むべき課題に対応するため、3つの重点プロジェクトを設定し、各種施策を総合的、戦略的に推進していきます。



第7章 新市における県事業の推進

新市の速やかな一体化、地域の均衡ある発展に向けた取組に対して県からの積極的な支援を受け、まちづくりの各種施策と連携した県事業を推進していきます。

第8章 公共施設の統合整備

公共施設の統合整備と適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランスに十分に配慮して逐次検討していきます。

新たな公共施設の整備にあたっては、財政事情を考慮しながら、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存施設の有効活用など、効率的な整備に努めます。

以上、新市建設計画の第1次素案の概略ですが、詳細については今回掲載した内容の全文が、合併協議会のホームページでもご覧いただけるほか、日光市企画課でも情報提供いたしますのでお問い合わせ下さい。

また、第9章まで含めた新市建設計画が作成された時点で、協議会作成のダイジェスト版を配付する予定です。

～ 第 1 2 回日光地区合併協議会が開催されました～

合併の期日は平成 1 8 年 3 月 2 0 日に決定いたしました。

去る 5 月 1 3 日(木)日光市総合会館において第 1 2 回日光地区合併協議会が開催され、協議事項の一つ【協定項目 2】合併の期日については、各種電算システムの統合や、その他の事務においても支障の無いこと等を考慮した上で、平成 1 8 年 3 月 2 0 日とすることが決定しました。またこのほか、以下の項目が協議され、原案のとおり承認されました。

報告事項

日光地区合併協議会の委員の交代について

協議事項

- 【協定項目 2】合併の期日について(変更)
- 【協定項目 1 4】一部事務組合の取扱いについて(変更)
- 【協定項目 2 5 - 6】納税関係事業の取扱いについて
- 【協定項目 2 5 - 1 2】保健衛生事業の取扱いについて
- 【協定項目 2 5 - 1 9】その他の福祉事業の取扱いについて
- 【協定項目 2 5 - 2 0】健康づくり事業の取扱いについて

【協定項目 2 5 - 2 7】上・下水道事業の取扱いについて

上記協議事項の詳細(資料等)については、下記へお問い合わせ下さい。

なお第 1 4 回の協議会については次のとおり開催されます。会議は公開で開催され、傍聴することが出来ます。傍聴を希望される方は会議の 1 5 分前までに会場にお越し下さい。

第 1 4 回日光地区合併協議会

日時 6 月 1 0 日(木)午後 2 時～

場所 足尾町公民館

合併協議会等を含む市町村合併についての情報は、市のHP上でもご覧いただけます。

・日光地区合併協議会ホームページアドレス

<http://www.gappei7007.jp/>

・日光市ホームページアドレス

<http://www.city.nikko.tochigi.jp/>

詳細についてのお問い合わせ先

・日光地区合併協議会事務局

3 0 - 7 0 0 7

・日光市企画課企画係 5 4 - 1 1 1 3

合併に関する住民説明会の開催と出前講座のお知らせ

今号で紹介した新市建設計画や合併協議会での協議内容などを住民の皆様にお知らせするため、各市町村ごとに 7 月下旬から 8 月上旬にかけて住民説明会を実施する予定です。小学校単位規模の各地区で開催する予定ですが、詳しい日程・開催場所等については次号広報でお知らせいたします。

また、この説明会とは別に、職場や各団体の集まり等、グループ単位で合併に関する話しを聞きたいという要望があれば、企画課担当職員が出向き、合併に関する基礎的なお話、合併に関する疑問等にお答えする“出前講座”を実施いたします。下記内容詳細をご確認の上、お気軽にお申込みください。

合併に関する出前講座について

1 0 名以上(程度)の団体で、開催希望日等を企画課へお申し込みください。(所定の申請書を提出。)

会場等の手配は申請者が行ってください。

住民説明会開催期間中は、説明会への参加をお願いします。

講座の内容については申請者からの要望に沿いますが、基本的には合併に関する基礎的な話、協議会でこれまでに決まった内容等の説明を中心とさせていただきます。

なお開催日は原則、平日の昼間といたします。

合併についての疑問や不安等、気軽に聞いてみよう!



合併に関する質問・出前講座申込みについてのお問い合わせは
企画課企画係 5 4 - 1 1 1 3